

日本の公共図書館の館外におけるアウトリーチ・サービスの進展

Progress of outreach services outside of Japanese public libraries

学籍番号：201521614

氏名：久保田 正啓

Masahiro KUBOTA

現在の日本では、高齢化の進行、年齢や貧富の差による情報格差の広がり、市町村合併による圏域拡大などによって、これまでとは異なる理由から図書館サービスを受けられない人々が増加している。公共図書館はアウトリーチ・サービスに取り組んできているが、今まで図書館を利用しなかった人に対し、資料や情報と図書館員と一緒に赴く活動が注目されている。そこで図書館外におけるアウトリーチ・サービスに着目する。本研究では、この「館外におけるアウトリーチ・サービス」を(1)図書館の建物を出て利用者の近くまで出向き、(2)資料・情報と図書館員と一緒に移動させ、(3)資料・情報案内や予約を含むレファレンス、貸出などの図書館サービスをその場で提供する、という3つの要素をすべて満たしている活動と定義する。本研究の目的は、第1に第2次世界大戦後の日本の公共図書館の「館外におけるアウトリーチ・サービス」の文献を通じた事例分析により、その意義を明確にすることである。第2に積極的な実践館の活動実態をエスノグラフィーにより詳細に記述し、図書館員が資料を用いて住民にどのようにサービスを提供し、そのサービスは住民にとっていかなる意味があるのかを解明することである。第3に収集したデータを総合的に分析し、「館外におけるアウトリーチ・サービス」の進展状況を明らかにすることである。エスノグラフィーの調査対象は、東京都墨田区立図書館と高知県大川村図書室と千葉県浦安市立図書館である。

文献を通じた事例分析の結果、日本の公共図書館の「館外におけるアウトリーチ・サービス」は、1970年代から始まり、時代が進むにつれて多様な対象者層に対して活動を展開していることが把握できた。サービスの意義の変遷という面から見ると、1970年代から「社会的・環境的要因から図書館利用を疎外された人の知る権利を保障する」という人権の立場からの機能が基盤として意識され始めたこと、さらに2000年前後から「地域の社会的課題の解決」が新たな意義として加わってきたことがわかった。また、エスノグラフィーの結果から、施設にいる障害者の初めての読書体験の支援・過疎化が進む地域に深く入り込んだ貸出訪問が基盤的な意義である「知る権利の保障」につながっていること、さらに点字の詩の活字化・入院患者への医療情報提供・創業希望者へのセミナー会場でのビジネス支援サービスが「知る権利の保障」に含まれる「社会的課題解決」に直接的に関わっていることが確認できた。それらを通して、知識の増加や読書が保障されるようになるだけでなく、人々の「生活」に良い変化をもたらしている事実が判明した。その際、(1)資料・情報、(2)図書館員の人的サービス、(3)協働する地域の人や団体、を有機的に束ねて「館外におけるアウトリーチ・サービス」が提供されていることが明らかになった。

研究指導教員：逸村 裕

副研究指導教員：小泉 公乃